

業務継続計画

部課(室)名		総合企画部 政策調整室			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
政策調整室		・部内、部局間の調整に関する事	・総合調整及び統括に関する事 ・各部局の企画立案及び調整に関する事 ・議会に関する事 ・庁内意志決定体制に関する事 ・企画調整官等との連絡調整に関する事	・総合計画及び実施計画の進行管理に関する事 ・広域事務組合に関する事 ・庶務等に関する事	・津山市都市整備公社との連絡調整に関する事 ・その他広域行政等に関する事 ・要望活動等に関する事 ・事業評価に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		総合企画部 行財政改革推進室			
職員数	通常時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	1人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
行財政改革推進室		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・なし	・なし	・行財政改革の推進に関すること ・地方分権に関すること ・その他特命事項に関すること ・目標管理制度に関すること ・その他計画行政の推進に関すること ・業務改善提案に関すること ・その他事務能率に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		総合企画部 秘書広報室				
職員数	通常時	正職員				9人
		非常勤・臨時職員				1人
	発生時	正職員				5人
		非常勤・臨時職員				0人
		業務の区分				
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】	
秘書広報室		・新型インフルエンザ対策本部会議開催を最優先とする市長・副市長の日程調整 ・広報業務(市民への情報提供) ※広報つやま、市ホームページ、テレビ津山文字放送等 ・報道機関との調整(報道機関への情報提供)	・市長、副市長公務に係る随行及び連絡調整等秘書業務は維持する ・リアルタイムの情報発信(市ホームページ業務、テレビ津山文字放送、フェイスブック業務、報道連絡)	・交際費に関すること ・市長及び副市長の秘書に関すること ・広報つやまの発行業務(新型インフルエンザ以外の部分の縮減) ・記者クラブ(報道機関との情報共有に関する業務は縮小しない)	・発生地域で開催される会議等への出張・外出を中止する ・儀式及び表彰については延期する ・その他、緊急性のあるものを除き中断する	
備考						

業務継続計画

部課(室)名		総務部 総務課			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
法務係		・総務部内の調整に関すること(事務含む)		・政策形成における法的支援に関すること ・法規の解釈及び法的意見に関すること ・行政手続の指導及び聴聞に関すること ・条例、規則等の制定改廃の支援に関すること ・訴訟の総合調整に関すること ・総務部の主管課業務に関すること	
文書議事係			・条例の公布に関すること ・規則の公布に関すること ・告示の公示及び訓令の施行に関すること ・告示簿、広告簿及び通達簿の管理に関すること ・市議会に関すること ・条例の審査に関すること ・規則の審査に関すること ・告示及び訓令の審査に関すること ・公印の総括的管理に関すること ・文書事務の総括的管理に関すること ・例規・法令検索システムの管理に関すること ・文書、物件の收受及び発送に関すること ・事務引継に関すること ・事務報告に関すること ・市長の資産等の公開に関すること	・情報公開制度の総合調整に関すること ・個人情報保護制度の総合調整に関すること ・係の予算経理及び課の庶務に関すること	・市の境界及び行政区画及び字の変更に関すること ・行政資料コーナーに関すること ・部長秘書業務に関すること ・北方領土に関すること ・課長会議に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		総務部 人事課				
職員数	通常時	正職員				8人
		非常勤・臨時職員				0人
	発生時	正職員				4人
		非常勤・臨時職員				0人
		業務の区分				
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】	
人事給与係		・業務継続計画に基づいた職員配置(応援体制の構築) ・職員及びその家族等のインフルエンザ罹患状況の把握	・職員の定数及び配置に関すること(1-1) ・任免・待遇・表彰に関すること(2-1) ・非常勤嘱託員・臨時職員に関すること(2-2) ・給与・退職手当に関すること(4-1)	・職員の勤務条件に関すること(5-1)	・分限・懲戒・服務に関すること(2-3) ・職制及び機構に関すること(3-1) ・退職年金に関すること(3-2)	
研修労務係			・公務災害補償基金負担金事務(3-1) ・公務災害認定請求事務(3-2) ・公務中の交通事故の処理に関すること(3-3) ・安全衛生委員会(4-1) ・掛金・負担金事務(5-1) ・短期給付事務(健康保険部分)(5-5) ・災害給付事務(5-6) ・火災共済(5-10) ・財形積立(5-13) ・国及び県の調査(6-1)	・職員健康診断(4-2) ・被服の貸与に関すること(4-4) ・組合員資格関係事務(5-2) ・貸付事務(5-3) ・積立貯金(5-4) ・長期給付事務(年金部分)(5-7) ・共済の団体保険(5-8) ・保健事業(5-9) ・全国市長会任意共済保険(5-11) ・全国市長会年金積立(5-12) ・県内15市調査(6-2) ・類団等調査(6-3) ・職員配置表(6-6) ・条例制定改廃(6-7) ・規則制定改廃(6-8) ・規程・要綱等制定改廃(6-9) ・通達(6-10) ・通知(6-11)	・労働協約に関すること(1-1) ・組合交渉に関すること(1-2) ・統一行動に関すること(1-3) ・要求書の回答に関すること(1-4) ・研修計画・企画に関すること(2-1) ・自主研修(2-2) ・職場研修(2-3) ・人事課集合研修(2-4) ・派遣研修(2-5) ・中国地区研修協議会(2-6) ・岡山県自治研修協議会(2-7) ・津山地域研修協議会(2-8) ・職員互助会に関すること(4-3) ・報酬等審議会に関すること(6-4) ・職員名簿作成(6-6)	
備考		通常時に新型インフルエンザ等に関する職員研修の実施				

業務継続計画

部課(室)名		総務部 危機管理室			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
危機管理室		・危機管理対策の総合調整に関すること	・危機管理対策の総合調整に関すること ・防災に関すること ・国民保護に関すること ・消防団及び消防団水利に関すること ・津山圏域消防組合等関係団体との連絡調整に関すること	・公益通報に関すること ・行政執行適正化推進体制及び調整に関すること ・庶務に関すること	・自衛隊員の募集委託事務に関すること
備考					

業務継続計画

部課(室)名		総務部 情報政策課				
職員数	通常時	正職員				8人
		非常勤・臨時職員				2人
	発生時	正職員				4人
		非常勤・臨時職員				1人
		業務の区分				
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】	
情報化推進係		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・地域情報インフラの整備に関すること ・総合行政ネットワークに関すること ・住民基本台帳ネットワークに関すること ・岡山情報ハイウェイの利用に関すること ・津山市情報ネットワークの運用・管理に関すること ・津山市情報ネットワークのセキュリティ対策に関すること ・住民公開システムに係る障害対応・操作に関すること ・共通基盤システムに係る障害対応・操作に関すること ・個別業務システムに係る障害対応・操作に関すること	・電子計算機適用業務の企画調整及びシステム開発に関すること ・住民公開システムに係る企画・調整・改修に関すること ・共通基盤システムに係る企画・調整・改修に関すること ・個別業務システムに係る企画・調整・改修に関すること ・情報マネジメントに関すること	・地域の情報化計画に関すること ・行政の情報化計画に関すること ・岡山県電子自治体推進協議会に関すること	
地図情報係			・地図情報の利活用及び維持管理に関すること ・各種地図及び情報のデータ整備に関すること ・地籍調査成果の維持管理に関すること ・地籍調査の標識等に関すること ・地籍調査成果の誤り等に関すること ・地籍調査成果の閲覧に関すること	・地図情報システムの開発に関すること		
備考						

業務継続計画

部課(室)名		総務部 人権啓発課			
職員数	通常時	正職員	5人		
		非常勤・臨時職員	3人		
	発生時	正職員	3人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
人権係		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・人権啓発に関すること (人権に関する相談業務)	・人権教育に関すること ・人権教育関係団体に関すること ・予算処理に関すること	・平和に関すること ・旧同和対策事業に関すること ・人権教育に関すること ・人権教育関係団体に関すること
男女平等 推進係		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・男女共同参画センターの管理運営に関すること (女性の相談業務)	・男女共同参画に関する施策の総合企画、調整及び実施に関すること	・男女共同参画社会の形成の促進のための啓発事業に関すること (さんさん貸館業務)
備考					

業務継続計画

部課(室)名		財政部 財政課			
職員数	通常時	正職員	13人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
財政係		・新型インフルエンザ等関係予算編成業務	・予算編成事務 ・予算執行管理事務 ・市債管理及び借入事務 ・一時借入金予算執行事務 ・地方交付税の算定に関する事務 ・地方財政状況調査事務 ・公共施設状況調査事務	・公共事業施行状況調査事務	・公会計事務
管財係		・庁舎衛生管理業務 ・物資輸送等車両業務	・庁舎管理業務 ・車両管理業務	・広告管理業務	・備品管理業務 ・財産管理等業務 ・共済関係業務 ・財産区業務
備考					

業務継続計画

部課(室)名		財政部 税制課			
職員数	通常時	正職員	7人		
		非常勤・臨時職員	2人		
	発生時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	1人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
諸税係		・部内で所管する所掌事務の応援に関する事	・軽自動車税の賦課に関する事 ・市たばこ税の賦課に関する事 ・入湯税の賦課に関する事	・市税等の証明に関する事 ・原付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事 ・臨番に関する事	・金曜夜間窓口対応に関する事
税制係			・固定資産評価審査委員会に関する事	・税務行政の企画調整に関する事 ・予算執行事務に関する事 ・課内庶務に関する事 ・市税等徴収金の収納に関する事	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		財政部 納税課			
職員数	通常時	正職員	16 人		
		非常勤・臨時職員	2 人		
	発生時	正職員	9 人		
		非常勤・臨時職員	1 人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
納税課		・部内で所管する所掌事務の応援に関すること	・納税の督促及び奨励に関すること ・市税、国保料、介護保険料、後期高齢保険料の徴収に関すること ・市税(料)の滞納処分に関すること ・徴収の嘱託及び受託に関すること	・市税(料)の欠損処分に関すること	
備考					

業務継続計画

部課(室)名		財政部 課税課			
職員数	通常時	正職員	30 人		
		非常勤・臨時職員	2 人		
	発生時	正職員	18 人		
		非常勤・臨時職員	1 人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
市民税係		・部内で所管する所掌事務の応援に関する事		・個人市民税の賦課に関する事 ・法人市民税の賦課に関する事	
資産税土地係				・固定資産の調査及び評価に関する事 ・固定資産税・都市計画税の賦課及び減免に関する事 ・農工法・過疎法等による課税免除に関する事 ・国有資産等所在市町村交付金法に関する事 ・その他固定資産に関する事	・特別土地保有税の賦課に関する事
資産税家屋係				・固定資産の調査及び評価に関する事 ・固定資産税・都市計画税の賦課及び減免に関する事 ・農工法・過疎法等による課税免除に関する事 ・国有資産等所在市町村交付金法に関する事 ・その他固定資産に関する事	・特別土地保有税の賦課に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		財政部 契約監理室			
職員数	通常時	正職員	8人		
		非常勤・臨時職員	0人		
	発生時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断 を検討する業務】
契約監理室		・部内で所管する所掌事務の応援に関する事	・入札参加者の資格認定に関する事(4～6月に限る) ・工事等の契約に関する事 ・工事の検査に関する事 ・物品の検収に関する事	・工事等の指名に関する事 ・工事等の入札に関する事 ・工事の設計審査に関する事 ・物品の購入、修繕に関する事 ・用地委員会に関する事 ・室業務の総括に関する事	・入札参加者の資格認定に関する事(4～6月を除く) ・工事の進行管理に関する事 ・物品の売却に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 新エネルギー環境政策室			
職員数	通常時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	1人		
	発生時	正職員	2人		
		非常勤・臨時職員	0人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
新エネルギー環境政策室		・部内の調整に関する事		・地球環境の保全の推進に関する事 ・公有施設のエネルギーの合理化に関する事 ・新エネルギーの計画策定・進捗管理に関する事 ・新エネルギーの総合窓口に関する事	・環境基本計画の策定・変更に関する事 ・環境基本計画の進捗管理に関する事 ・環境マネジメントシステムの運営に関する事 ・環境マネジメントシステムの普及・推進に関する事
備考					

業務継続計画

部課(室)名		環境福祉部 環境生活課			
職員数	通常時	正職員	8人		
		非常勤・臨時職員	6人		
	発生時	正職員	4人		
		非常勤・臨時職員	3人		
		業務の区分			
		新たに発生する業務 【新型インフルエンザ等対策業務】	優先度 1 【継続する優先業務】	優先度 2 【縮小を検討する業務】	優先度 3 【原則として休止・中断を検討する業務】
くらし安全係		・臨時の公営墓地に関する こと ・一時的遺体安置所に関する こと ・火葬場の処理能力の把握や稼動時間等の拡大要 請等に関すること	・消費生活に関する こと ・交通安全に関する こと ・市民相談に関する こと ・防犯に関する こと ・犯罪被害者等に関する こと		
環境保全衛生係			・大気汚染、騒音、振動、水 質汚濁等に係る発生源の監 視及び規制指導に関する こと ・公害苦情の処理に関する こと ・自然環境の保全に関する こと ・環境保全協定に関する こと ・簡易水道事業及び小規模 飲料水供給施設の調整並び に専用水道等の許認可等に 関すること ・斎場に関する こと ・墓地に関する こと ・公衆浴場に関する こと ・飼犬登録及び狂犬病予防 に関する こと	・津山市環境衛生推 進委員会等関係団 体との連絡調整に 関すること	
備考					